



# 三重県公報

平成23年8月2日（火）

第 2313 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
514	内水面における第5種共同漁業権の免許に係る遊漁規則の一部変更の認可	(水産資源室)	2
515	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(商工振興室)	2
516	土地収用法の規定による収用又は使用の手続開始	(公共用地室)	4
<b>公 告</b>			
	肥料取締法の規定による肥料の登録	(農産物安全室)	5
	肥料取締法の規定による肥料の登録有効期間の更新	(同)	5
	肥料取締法の規定による肥料の登録事項の変更	(同)	7
	肥料取締法の規定による肥料の登録の失効	(同)	7
	肥料取締法の規定による収去した肥料の検査結果の概要の公表	(同)	8
	同件	(同)	8
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整室)	9
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発室)	9
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(管財室)	10
	同件	(企業庁)	14
	同件	(同)	20
	同件	(同)	26

告 示
-----

## 三重県告示第 514 号

次の組合の内水面における第 5 種共同漁業権の免許に係る遊漁規則の一部変更認可については、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 129 条第 3 項の規定により、次のとおり認可しました。

平成 23 年 8 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

大又川飛鳥五郷漁業協同組合

三重県熊野市飛鳥町野口 160 番地 6

三重内共第 22 号

## 2 遊漁規則の変更内容

次のとおり

「次」は省略し、三重県農水商工部水産資源室に備え置いて、告示の日から平成 23 年 8 月 17 日まで縦覧に供します。

## 3 変更後の遊漁規則の施行の日

平成 23 年 7 月 25 日

## 三重県告示第 515 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）附則第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 4 項の規定により同法第 6 条第 2 項の規定による届出とみなし、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県農水商工部商工振興室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 23 年 8 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ぜにや安濃店・ジップドラッグ安濃店

津市安濃町曾根 741 番地ほか 4 筆

## 2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ぜにや	津市安濃町曾根 741 番地	中東 雅彦

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ぜにや	津市安濃町曾根 741 番地	中東 雅彦
株式会社ジップドラッグ	愛知県名古屋市区宝地町 340 番地	奥川 直和

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,166 m<sup>2</sup>

(変更後) 1,756 m<sup>2</sup>

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ア 駐車場の収容台数及び位置

(変更前)

台数	位置
142台	縦覧による

(変更後)

台数	位置
127台	縦覧による

## イ 駐輪場の収容台数及び位置

(変更前)

駐輪場	台数	位置
駐輪場1	11台	縦覧による
駐輪場2	28台	縦覧による
駐輪場3	6台	縦覧による
合計	45台	

(変更後)

駐輪場	台数	位置
駐輪場1	11台	縦覧による
駐輪場2	28台	縦覧による
駐輪場3	6台	縦覧による
駐輪場4	22台	縦覧による
合計	67台	

## ウ 荷さばき施設の面積及び位置

(変更前)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設1	100 m <sup>2</sup>	縦覧による

(変更後)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設1	170 m <sup>2</sup>	縦覧による
荷さばき施設2	40 m <sup>2</sup>	縦覧による
合計	210 m <sup>2</sup>	

## エ 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

(変更前)

保管施設	容量	位置
保管施設1	69 m <sup>3</sup>	縦覧による
保管施設2	12 m <sup>3</sup>	縦覧による
合計	81 m <sup>3</sup>	

(変更後)

保管施設	容量	位置
保管施設1	69 m <sup>3</sup>	縦覧による
保管施設2	12 m <sup>3</sup>	縦覧による
保管施設3	9 m <sup>3</sup>	縦覧による
合計	90 m <sup>3</sup>	

## (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社せにや	午前 9 時	午後 9 時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社せにや	午前 9 時	午後 9 時
株式会社ジップドラッグ	午前 9 時	午後 9 時

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 5 時まで

(変更後)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 5 時まで
荷さばき施設 2	午前 6 時から午後 5 時まで

3 変更年月日

平成 24 年 3 月 21 日

4 2 の変更に係るもの以外の事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場利用可能時間帯
午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

数	位置
4	縦覧による

5 届出の日

平成 23 年 7 月 20 日

6 届出等の縦覧場所

三重県農水商工部商工振興室

7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 23 年 8 月 2 日から同年 12 月 2 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 516 号

土地収用法(昭和 26 年法律第 219 号。以下「法」という。)第 34 条の規定に基づく手続開始の申立てがあったので、法第 34 条の 3 の規定に基づき次のとおり告示します。

平成 23 年 8 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 起業者の名称

三重県

2 事業の種類

一般国道 260 号改築工事(南島バイパス・三重県度会郡南伊勢町槌柄浦字荒谷地内から同町贅浦字豆方地内まで)

3 起業地

(1) 収用の部分

三重県度会郡南伊勢町槌柄浦字荒谷並びに贅浦字高浜、字坊之奥、字口ノ田頭、字中ノ田頭、字奥ノ田頭、字贅阪、字地藏尾及び字豆方地内

(2) 使用の部分

三重県度会郡南伊勢町槌柄浦字荒谷並びに贅浦字高浜及び字坊之奥地内

4 手続を開始する土地

(1) 収用の手続を開始する土地

三重県度会郡南伊勢町贅浦字高浜及び字奥ノ田頭地内

(2) 使用の手続を開始する土地

三重県度会郡南伊勢町贅浦字高浜地内

5 法第 34 条の 4 第 2 項の規定による図面の縦覧場所

三重県度会郡南伊勢町役場建設課土木係

公 告

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 7 条の規定により、次の肥料を登録しました。

平成 23 年 8 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	生産業者		登録年月日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量		氏名又は名称	住所	
三重県第 1277 号	混合有機質肥料	海藻入り混合有機	2.0	4.5		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大協肥糧株式会社	大阪府藤井寺市川北 2 丁目 1 番 29 号	平成 22 年 5 月 17 日
三重県第 1278 号	豆腐かす乾燥肥料	忍の里おから有機肥料	4.0	1.5	2.5	該当事項なし	株式会社大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2	平成 22 年 5 月 24 日
三重県第 1279 号	加工家さんふん肥料	忍の里有機パワー II	2.5	2.5	1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社大栄工業	伊賀市西明寺字中川原 485 番地 2	平成 22 年 5 月 24 日
三重県第 1280 号	なたね油かす及びその粉末	5.3 なたね油かす粉末 1 号	5.3	2.0	1.0	該当事項なし	株式会社 J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 番 1 号	平成 22 年 9 月 10 日
三重県第 1281 号	混合有機質肥料	あさけ 1 号	3.0	4.0		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社服部	四日市市広永町 577 番地	平成 22 年 12 月 17 日
三重県第 1282 号	乾燥菌体肥料	4.0 乾燥菌体肥料	4.0	2.5		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市長太栄町 5 丁目 5 番 1 号	平成 23 年 3 月 15 日
三重県第 1283 号	加工家さんふん肥料	サンバクター	2.5	4.5	3.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	三昌物産株式会社	四日市市大字塩浜 180 番地	平成 23 年 5 月 27 日

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新しました。

平成 23 年 8 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)						その他の規格	生産業者		更新後の登録の有効期限
			窒素全量	りん酸全量	加里全量	アルカリ分	可溶性苦土	く溶性苦土		氏名又は名称	住所	
三重県第1178号	乾燥菌体肥料	5.0 乾燥菌体肥料	5.0	7.0					含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市長太栄町5丁目5番1号	平成25年7月3日
三重県第1093号	魚かす粉末	7.0 魚かす粉末	7.0	5.0					該当事項なし	三昌物産株式会社	四日市市大字塩浜180番地	平成28年7月26日
三重県第638号	ごま油かす及びその粉末	7.0 ごま油かす粉末	7.0	2.0	1.0				該当事項なし	九鬼産業株式会社	四日市市尾上町11番地	平成28年7月31日
三重県第1235号	なたね油かす及びその粉末	5.1 なたね油かす粉末	5.1	2.2	1.0				該当事項なし	辻製油株式会社	松阪市嬉野新屋庄町565番地の1	平成28年8月9日
三重県第1197号	なたね油かす及びその粉末	5.3 なたね油かす粉末	5.3	2.0	1.0				該当事項なし	辻製油株式会社	松阪市嬉野新屋庄町565番地の1	平成28年12月11日
三重県第1258号	混合有機質肥料	混合有機質肥料38号	3.7	18.7					含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	九鬼肥料工業株式会社	四日市市西末広町4番17号	平成26年1月4日
三重県第1095号	蒸製毛粉	7.0 蒸製毛粉	7.0						該当事項なし	有限会社若林商店	四日市市大治田2丁目19番30号	平成29年1月18日
三重県第1096号	蒸製毛粉	6.0 蒸製毛粉	6.0						該当事項なし	有限会社若林商店	四日市市大治田2丁目19番30号	平成29年1月25日
三重県第1241号	混合有機質肥料	マーセイ・アクティ	3.0	4.0	1.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社蓮華	尾鷲市三木浦町277	平成26年2月3日
三重県第1226号	混合有機質肥料	EMできばえ	4.0	3.5	1.0				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社地主共和商会	多気郡多気町丹生駒ヶ谷4411-3	平成26年2月25日
三重県第1215号	ごま油かす及びその粉末	九鬼ごま油かす粉末	6.0	2.0	1.0				該当事項なし	九鬼産業株式会社	四日市市尾上町11番地	平成29年4月14日
三重県第1259号	副産植物質肥料	大豆蛋白発酵肥料豆の恵み	4.5						該当事項なし	サンジール醸造株式会社	桑名市明正通1-572-1	平成29年4月17日

三重県 第1145号	炭酸カルシウム肥料	54.0 炭酸カルシウム肥料				54.0			その他の制限事項は公定規格のとおり	日東粉化工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区 佃7丁目2番12号	平成29年 5月28日
---------------	-----------	----------------	--	--	--	------	--	--	-------------------	------------	-------------------------	----------------

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次の肥料の登録事項を変更しました。  
平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者氏名又は名称及び住所	変更年月日	変更のあった事項	
					新	旧
三重県 第1093号	魚かす粉末	7.0 魚かす粉末	三昌物産株式会社 四日市市大字塩浜 180番地	平成22年 7月1日	生産する事業場、保管する施設の名称及び所在地 愛知県愛西市大野山町八兵衛山131-1	四日市市大字塩浜 180番地
三重県 第1265号	肉骨粉	チキンポークミール	株式会社中部ケミカル 津市白山町三ヶ野 772番地	平成21年 12月25日	生産する事業場の所在地及び保管する施設の所在地 津市白山町三ヶ野772番地	津市白山町三ヶ野 769番地
三重県 第1266号	蒸製毛粉	フェザーミール	株式会社中部ケミカル 津市白山町三ヶ野 772番地	平成21年 12月25日	生産する事業場の所在地及び保管する施設の所在地 津市白山町三ヶ野772番地	津市白山町三ヶ野 769番地
三重県 第1275号	肉骨粉	チキンポークミール2号	株式会社中部ケミカル 津市白山町三ヶ野 772番地	平成21年 12月25日	生産する事業場の所在地及び保管する施設の所在地 津市白山町三ヶ野772番地	津市白山町三ヶ野 769番地
三重県 第1226号	混合有機質肥料	EMできばえ	株式会社地主共和商会 多気郡多気町丹生駒ヶ谷4411-3	平成23年 1月17日	住所 多気郡多気町丹生駒ヶ谷4411-3	多気郡多気町古江 917番地-3
三重県 第1237号	副産石灰肥料	かき殻肥料しおさい	財団法人鳥羽市開発公社 鳥羽市鳥羽1丁目 2383番地42	平成23年 4月1日	住所 鳥羽市鳥羽1丁目2383番地42	鳥羽市浦村町字春尻 826番地

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効しました。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	生産業者	
			窒素全量	りん酸全量	く溶性苦土		氏名又は名称	住所
三重県 第1268号	加工家きんふん肥料	イセペレット	3.0	2.5	1.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社伊勢農場	大阪府大阪市淀川区西中島5-11-19
三重県 第1118号	肉骨粉	6.0 肉骨粉	6.0	12.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	三昌物産株式会社	四日市市大字塩浜180番地
三重県 第1119号	蒸製骨粉	20.0 蒸製骨粉	4.0	20.0		その他の制限事項は公定規格のとおり	三昌物産株式会社	四日市市大字塩浜180番地
三重県 第1136号	魚かす粉末	6.0 魚かす粉末	6.0	7.0		該当事項なし	三昌物産株式会社	四日市市大字塩浜180番地
三重県 第1194号	ごま油かす及びその粉末	6.0 ごま油かす粉末	6.0	1.0	1.0	該当事項なし	西村政信	桑名市上野2番地

三重県 第1196号	魚かす粉末	7.0魚かす 粉末	7.0	6.0		該当事項なし	農事組合法人 中部農興	四日市市河原田 町1037番地の1
三重県 第915号	炭酸カルシ ウム肥料	ミネカル		54.0		その他の制限事項は公 定規格のとおり	近藤石灰工業 株式会社	岐阜県大垣市赤 坂町3169番地
三重県 第1063号	炭酸カルシ ウム肥料	炭酸苦土 石灰		54.0	3.5	その他の制限事項は公 定規格のとおり	近藤石灰工業 株式会社	岐阜県大垣市赤 坂町3169番地
三重県 第1208号	混合有機質 肥料	サンペレ6	6.0	5.0		含有を許される有害成 分の最大量及びその他 の制限事項は公定規格 のとおり	三昌物産株式 会社	四日市市大字塩 浜180番地

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、平成22年度における普通肥料の収去検査結果の概要を次のとおり公表します。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票 の検査	その他 の検査	
			項目	指摘事項			
米ぬか油かす 及びその粉末	デング食品工業 株式会社	米ぬか油かす粉末	主成分-TN、 TP、TK				
炭酸カルシウ ム肥料	近藤石灰工業株 式会社	ミネカル	主成分-A1				
ごま油かす及 びその粉末	九鬼産業株式会 社	7.0ごま油かす粉末	主成分-TN、 TP、TK				
蒸製毛粉	株式会社中部ケ ミカル	フェザーミール	主成分-TN				
肉骨粉	株式会社中部ケ ミカル	チキンボークミール 2号	主成分-TN、 TP				
副産動物質肥 料	株式会社チキン 上野	エキス粕	主成分-TN、 TP				
魚かす粉末	有限会社クリ エ・ジャパン	魚粉末	主成分-TN、 TP				
加工家きんふ ん肥料	株式会社アイ セ・リアリティー	イセペレット	主成分-TN、 TP、TK				
加工家きんふ ん肥料	株式会社大栄工 業	忍の里有機パワーII	主成分-TN、 TP、TK				
指定配合肥料	株式会社そつた く	オール有機質あきら 1号	主成分-TN、 TP、TK				
指定配合肥料	株式会社そつた く	オーガ1号	主成分-TN、 TP、TK				

(注) 1 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体を代表するように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格若しくは基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略号は次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、A1-アルカリ分

4 分析検査の指摘事項の欄、保証票の検査の欄又はその他の検査の欄の空欄は、指摘事項等の該当事項がない場合である。

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、平成22年度における特殊肥料の収去検査結果の概要を次のとおり公表します。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届出名 (及び商品名)	検査の結果			備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	
たい肥	原 浩幸	熟成水野1号	5.1	7.7	1.8	
たい肥	藤岡 淳	牛ふんみどり	1.8	1.6	1.4	
たい肥	山崎 和久	牛ふん堆肥	0.82	1.5	1.3	
たい肥	株式会社大栄工業	忍の里完熟堆肥	1.6	0.6	0.53	

(注) 分析検査を実施した成分の略号は次のとおりである。  
TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

山神土地改良区（度会郡玉城町山神710番地）

退任理事

度会郡玉城町山神450番地

本田彦八

〃 〃 〃 683番地

中村幸司

〃 〃 〃 702番地

木村幸久

〃 〃 〃 460番地

西村文男

〃 〃 〃 218番地

西村勝

〃 〃 〃 441番地2

高橋清人

退任監事

度会郡玉城町山神210番地

大西正名

〃 〃 〃 696番地

大谷好博

就任理事

度会郡玉城町山神433番地

中郷進也

〃 〃 〃 682番地

中村幸司

〃 〃 〃 460番地

西村文男

〃 〃 〃 218番地

西村勝

〃 〃 〃 730番地

高橋幸久

〃 〃 〃 441番地2

高橋清人

就任監事

度会郡玉城町山神210番地

大西正名

〃 〃 〃 696番地

大谷好博

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木英敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成23年 7月4日	伊賀市比土字城之越384-1の一部ほか6筆	伊賀市桐ヶ丘1丁目225 青山ライフ・ソリューション・サービス有限会社 代表取締役 島倉俊幸
平成23年 7月6日	松阪市八重田町字門前788-4の一部ほか1筆	松阪市八重田町792-2 有限会社田園 代表取締役 古御門 侑
平成23年 7月12日	松阪市高木町字山田1425-20ほか1筆	松阪市腹太町666 宮下 純

平成 23 年 7 月 15 日	松阪市井村町字西里中 269-3	松阪市川井町 574-2 錦 義 巳
平成 23 年 7 月 15 日	松阪市下村町字坊山 1965-26 ほか 1 筆	松阪市久保町 814-15 株式会社あいプラス 代表取締役 中 井 良 美

### 特定調達公告

次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成23年8月2日

三重県知事 鈴木 英 敬

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 事業名

ペーパーリサイクルシステム（大型シュレッダー購入含む）構築事業

##### (2) 事業の特質等

事業に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

##### (3) 納入期限

平成24年2月20日（月）

##### (4) 履行期間

機器納入の日から平成30年3月31日（土）まで

##### (5) 納入（履行）場所

三重県津市広明町13番地 三重県本庁舎行政棟地下1階

#### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

##### (1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

##### (2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ ペーパーリサイクルシステム（大型シュレッダー購入含む）構築事業仕様書に記載する仕様を全て満たすこと。

#### 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請書を提出するまでに、5(3)に掲げる部局に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により入札に参加する場合の調達システム利用登録申請については、電子証明書（ICカード）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を平成23年8月29日（月）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札

候補者にあつては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を平成23年10月11日(火)11時までに提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県総務部管財室財産管理グループ 担当 梅原  
電話 059-224-2135 ファクシミリ 059-224-2111
  - (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援室企画支援グループ システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 入札説明書(仕様書)の配布方法  
本公告日から平成23年8月29日(月)まで調達システムにより提供します。
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知  
平成23年9月2日(金)までに通知します。
  - (6) 提案書等提出の日時及び場所  
ア 日時 平成23年9月5日(月)から同月15日(木)15時まで  
イ 場所 5(1)に掲げる部局  
ウ 提出方法  
一般書留又は簡易書留により、封筒の外側に「ペーパーリサイクルシステム(大型シュレッダー購入含む)構築事業提案書等在中」と記載の上、郵送してください。  
ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合は、あらかじめ5(1)に掲げる部局に持参日時について調整を行ってください。
  - (7) 提案書聴取会の実施  
提出された提案書に対する聴取会を実施します。当該聴取会は平成23年9月29日(木)の開催を予定していますが、詳細については提案者へ後日連絡します。
  - (8) 入札書提出の日時及び場所  
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から平成23年10月6日(木)13時30分まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を御記入の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 平成23年10月6日(木)13時30分  
なお、三重県庁内郵便局へは平成23年9月30日(金)から同年10月6日(木)13時30分までの間に到着するように投函してください。  
送付先 〒514-0006 三重県津市広明町13番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県総務部管財室財産管理グループ  
案件名 ペーパーリサイクルシステム(大型シュレッダー購入含む)構築事業入札書在中  
ウ 入札金額内訳書の提出を要します。
  - (9) 開札の日時及び場所  
日時 平成23年10月6日(木)14時  
場所 三重県津市広明町13番地

## 三重県総務部管財室

※ 入札書を提出された提案者で開札への立会いを希望される場合は、事前に 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

## (10) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、最も高い評価点を得た者とします。

なお、入札者の評価点は、別記「落札者決定基準」の規定するところにより算定します。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の本入札に関する一切の事項）に質疑がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに調達システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にあつては、当該締切日時までに 5(1)に掲げる部局へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、調達システム内「入札情報公開システム」の「発注情報閲覧」で行います。

質疑提出締切日時 平成 23 年 8 月 17 日（水）12 時

結果回答 平成 23 年 8 月 23 日（火）までに行います。

## (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年三重県告示第 230 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務

室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札にかかる詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :  
Creation of a Paper recycling system (including purchase of a large-size shredder).
- (2) Submission of Proposal:  
Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between Monday, September, 5, 2011 and 3:00 P.M. on Thursday, September, 15, 2011.
- (3) Bid Submission Deadline  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, October, 6, 2011.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, September, 30, 2011 and 1:30 P.M. on Thursday, October, 6, 2011.
- (4) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:00 P.M. on Thursday, October, 6, 2011.
- (5) Managing Authority :  
Property Management Office, General Affairs Department, Mie Prefecture  
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan  
TEL:059-224-2135

## 別記「落札者決定基準」

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点：機種要件、技術要件、企業要件、地域貢献要件等）の観点で評価します。

### 1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後、落札決定します。

- (1) 入札価格の評価  
価格評価点は、次に示す計算式により算出します。  
価格評価点 =  $200 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$   
※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。  
※ 価格は全て税抜きとします。
- (2) 技術内容の評価  
【別表】に基づき提案内容を審査（聴取を含みます。）し、技術評価点を与えます。
- (3) 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法  
上記(1)及び(2)で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。
- (4) 有効数字  
「価格評価点」の算出に当たっては、小数点第16位まで計算し、第17位以下を切り捨てとします。  
「技術評価点」の算出に当たっては、小数点第2位以下を切り捨てとします。
- (5) 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応  
ア 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

(ア) 「技術評価点」のうち、機種要件項目及び技術要件項目の評価点の合計が異なる場合にあつては、機種要件項目及び技術要件項目の評価点の合計が高い入札者を落札候補者とします。

(イ) 機種要件項目及び技術要件項目の評価点の合計においても同じであり、入札価格(＝価格評価点)も同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

(6) 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1とし、「価格評価点」200点、「技術評価点」200点の計400点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

【別表】

評価区分	評価区分		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	予定価格との比較	200	200
技術評価	機種要件	機器能力	70	45
		環境面		15
		その他		10
	技術要件	修理体制	80	5
		保守体制		20
		環境への配慮		50
		その他		5
	企業要件	契約実績	25	15
		従業員の雇用		5
		その他		5
	地域貢献要件	地域社会貢献度	5	5
全般	業務の取組姿勢	20	20	
合 計			400	400

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年三重県企業庁管理規程第9号)第5条の規定により公告します。

平成23年8月2日

三重県企業庁長 東 地 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成23年度北工水第11-分0001号 北勢水道統括運転管理及び浄水場等管理業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県企業庁長が入札説明書で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

平成24年4月1日(日)から平成27年3月31日(火)まで

(契約締結日から平成24年3月31日(土)までを準備期間とし、この準備期間に受注者は業務内容を習熟するとともに、発注者の責に基づく業務の引継ぎを受けるものとします。)

(4) 委託業務履行場所

三重県四日市市安島地内ほか

(5) 総合評価方式による一般競争入札(試行)

本入札は、三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する総合評価方式試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(加算方式)による一般競争入札(試行)です。

(6) 低入札価格調査対象業務

本案件は、三重県企業庁会計規程（平成19年三重県企業庁管理規程第4号。以下「規程」といいます。）第163条で規定する低入札価格調査の対象業務です。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 共同企業体（自主結成とします。）として参加する場合は、次に掲げる条件を満たしていること。

(ア) 入札説明書に示す参考様式により共同企業体協定書を締結していること。

(イ) 構成員の数は、2者又は3者であること。

(ウ) 構成員の全てがアに該当していること。

(エ) 構成員の全てが三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）の登録確認を受けていること。

(オ) 構成員の出資比率は、最低30%以上（3者の場合は20%以上）であること。

(カ) 代表者となる構成員は、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

ウ 総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うこと。

入札参加者は、総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うものとし、提案のない場合又は評価において参加資格がないと認められた場合は、入札に参加できません。ただし、提案が認められずに標準案（設計図書に基づく仕様をいいます。以下同じ。）を採用することとなった場合は入札に参加できるものとします。

なお、提案において事実と異なる記載若しくは事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたとき又は提案内容が他の入札参加者と酷似しているなど適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。

### (2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 共同企業体での参加の場合は、構成員の全てがアからウまでに該当していること。

オ 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(ア) 平成8年度以降（過去15年間）に元請として、次の全ての基準を満たす水道又は工業用水道の用に供する浄水場の運転管理業務を3年以上実施した実績（業務完了又は年度単位での業務完了の認定を受けている実績に限ります。以下「運転管理業務実施実績」といいます。）を資料提出日において有すること。

なお、共同企業体での参加の場合は、構成員のいずれかが運転管理業務実施実績を有していれば足りるものとしますが、共同企業体の構成員が個々に有する運転管理業務実施実績を合計することはできません。

a 単独又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上のものに限り、以下同じ。）として実施した運転管理業務であること。

b 表流水取水の浄水場での運転管理業務（遠方監視制御による運転管理業務を含みます。）であること。

c 同一の浄水場における連続する運転管理業務であること。

d 凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場での運転管理業務であること。

e 処理能力が30,000m<sup>3</sup>/日以上以上の浄水場での運転管理業務であること。

f 24時間連続の管理体制による運転管理業務であること。

g 水処理工程に関する運転管理業務であること。

(イ) 入札説明書で指定する基準を満たす業務責任者を平成24年4月1日（日）以後の業務に専任で配置できること。ただし、資料提出日において配置予定の業務責任者が他の業務に従事しており、その業務が未完了である場合は、併せて誓約書を提出してください。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本入札は、特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録は電子証明書（ICカード）を不要とします。調達システム利用登録等の手続については、三重県のホームページ「三重県物件等電子調達システム—申込申請様式等」に掲載しています。（<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SUITO/eps/>）

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- (6) 共同企業体により参加する場合は、構成員は共同企業体の代表者に入札に関する一切の権限を委任することとします。

- (7) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。

ア 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等を記載してください。

イ 入札金額内訳書は返却しません。

また、入札金額内訳書の内容については、契約上の権利・義務を生じるものではありません。

ウ 入札金額内訳書の差替又は再提出は認めません。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、調達システムの利用登録申請を平成23年8月12日（金）までに行ってください。（ただし、当該利用登録申請から完了までに5日から10日の日数がかかるため、同月5日（金）までに申請することを推奨します。）利用登録完了後、(1)に掲げる申請書を同月22日（月）16時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、(2)に掲げる書類を同日（月）16時までに書面により入札説明書に指定する方法で5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。なお、共同企業体として入札に参加する場合は、(3)に掲げる書類を同月12日（金）16時までに書面により5(1)の場所に提出しなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(4)から(7)までの書類を書面により提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書（第1号様式競争入札参加資格確認申請書）
- (2) 業務提案書
- (3) 共同企業体にあっては、次に掲げる共同企業体についての関係書類
  - ア 特定共同企業体入札参加資格審査申請書
  - イ 特定共同企業体協定書の写し
  - ウ 使用印鑑届
  - エ 委任状
  - オ 使用電子証明書（特定JV用）
  - カ 調達システム利用にかかる委任状（書面により入札する場合は、提出不要です。）
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (6) 運転管理業務実施実績を証明する書類
- (7) 配置予定の業務責任者の資格要件等を証明する書類

#### 5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒510-0075 三重県四日市市安島2丁目7-15

三重県企業庁北勢水道事務所 総務管理室 経営管理課 担当 富永、大杉

電話 059-351-1561 ファクシミリ 059-351-1566

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 入札説明書の配布方法

本公告日から平成23年9月13日（火）まで調達システムにより提供します。

- (4) 設計図面及び仕様書の閲覧等

ア 設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は、次のとおり閲覧に供します。

(ア) 閲覧期間

本公告日から平成23年9月13日（火）までの8時30分から16時まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）

(イ) 閲覧場所

(1)に同じです。

イ 設計図書等の複写を希望する者は、ア(イ)の閲覧場所まで連絡し、指示に従ってください。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成23年9月1日（木）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成23年9月14日（水）10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、四日市郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成23年9月13日（火）16時

なお、四日市郵便局へは平成23年9月5日（月）から同月13日（火）16時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9

宛 先 四日市郵便局留め

受取人 三重県企業庁北勢水道事務所 総務管理室 経営管理課

案件名 北勢水道統括運転管理及び浄水場等管理業務委託 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成23年9月14日（水）11時

場所 (1)に同じです。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第166条第2項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証書を提供することにより契約保証金の納付に代えることができます。

また、規程第166条第4項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証委託契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除します。

ただし、次のいずれかに該当するときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

(ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方になるとき。

(イ) 「三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する低入札価格調査実施要領」に定める調査基準価格に満たない額で契約するとき。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第 156 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最も高い評価点を得た者とし、入札者の評価点は、別記「落札者決定基準」の規定するところより算定します。

カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 162 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 本入札にかかる詳細は、入札説明書によります。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年三重県告示第 230 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

7 Summary

(1) Commissioned service(s) :

Management, Maintenance and Purification of the Hokusei Water Supply

(2) Bid Submission Deadlines and Details :

Via electronic bidding system :

Electronic bids must be submitted by 10:00 AM on Wednesday, September 14, 2011.

Via registered mail :

Bids by registered mail should be sent to the Yokkaichi Post Office (General Delivery). Please arrange to have the bid arrive at the Yokkaichi Post Office between September 5, 2011 and 4:00 PM on Tuesday September 13, 2011. Address and subject line should be written as below, in red ink.

Send bids to:

510-8799

Mie-ken, Yokkaichi-shi, Oki no Shima Cho 4-9

Yokkaichi Post Office (General Delivery)

Addressee: Mie Prefecture Public Utilities Agency, Hokusei Water Supply Office, Management Control Division

RE: Management, Maintenance and Purification of the Hokusei Water Supply, Bid Enclosed

(3) Date and Time of for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 AM on Wednesday, September 14, 2011.

(4) Managing Authority :

510-0075

Mie-ken, Yokkaichi-shi, Yasujima 2 Chome 7-15

Mie Prefecture Public Utilities Agency, Hokusei Water Supply Office, Management Control Division  
c/o Tominaga, Osugi

Tel: 059-351-1561

Fax: 059-351-1566

別記

落札者決定基準

平成 23 年 8 月

三重県企業庁北勢水道事務所

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県企業庁にとって最適な事業者を選定するため、業務提案書及び入札金額により評価する総合評価方式を採用し、総合評価の最も高い入札者を落札者とする。

評価は、下記の方法により行う。

(1) 総合評価

技術評価及び価格評価を合わせて評価する、加算方式とする。

総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計とする。

(2) 技術評価

業務提案書の内容を別紙「業務提案書評価表」に基づき評価する。

技術評価点は、技術力要件、技術者要件及び企業要件についての評価による各得点の合計とする。

なお、技術力要件とは業務への取組方針、体制等についての提案内容、技術者要件とは配置予定の技術者の資格、経験等、企業要件とは業務の履行能力、社会貢献等をいう。

(3) 価格評価

入札金額、評価基準価格を基に下記の 4 に示す式により算定する。

入札金額とは入札書記載の金額、評価基準価格とは入札に当たっての評価のための数値を適用する価格をいう。

2 落札者の選定基準

落札者は、下記により決定する。

(1) 落札者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札金額が予定価格を上回った場合は、落札者とししない。

(2) 総合評価点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合は、「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合で「入札金額」が異なる場合は、「入札金額」の低い者を落札者とする。

ウ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じで「入札金額」も同じ場合は、調達システムによるくじ引きで落札者を決定するものとする。なお、書面による入札において、入札書に「調達システムへのくじ番号の登録」について記入がない場合は、三重県企業庁職員に調達システムへのくじ番号の登録を委任したものとする。

(3) 落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときの対応

落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときは落札決定を保留し、低入札価格調査制度を適用する。

3 技術評価の方法

業務提案書について、別紙「業務提案書評価表」に基づき評価し、その結果を技術評価点とする。

(1) 技術力要件

業務についての提案書の内容について、5 名の審査員が評価項目ごとに提案が有効か否かの判断を行い、有効と判断された提案に対してのみ審査員が採点を行う。

## (2) 技術者要件

配置予定の技術者についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

## (3) 企業要件

企業についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

## (4) 技術評価の配点

技術評価に対する配点は下記のとおりである。

大項目	中項目	小項目	小項目 配点	中項目 得点	大項目 得点
企業要件	業務実績		50	50	70
	社会貢献度	次世代育成支援	5	10	
		障がい者雇用	5		
	技術者の雇用実績		10	10	
技術者要件	配置予定技術者（業務責任者）の業務実績		30	30	30
技術力要件	特記課題		60	60	100
	ヒアリング		40	40	
合計			200	200	200

## 4 価格評価の方法

入札金額について、下記の計算式により算出した値を価格評価点とする。

「価格評価点」の算出は、1点未満を切捨てとする。

$$\text{価格評価点} = 400 \times (1 - \text{「入札金額」} \div \text{「評価基準価格」})$$

「入札金額」： 入札書記載の金額（税抜き金額）

「評価基準価格」： 797,390,000円（税抜き金額）

評価基準価格は、入札に当たっての評価のための数値であり、予定価格とは必ずしも同一ではない。

※ 計算に用いる入札金額及び評価基準価格は、税抜きとする。

※ 入札者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合には、落札者とししない。

## 5 総合評価の方法

総合評価は、下記の計算式により算出した値をもつて行う。

$$\text{総合評価点（600点満点）} = \text{技術評価点（200点満点）} + \text{価格評価点（400点満点）}$$

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

平成23年8月2日

三重県企業庁長 東 地 隆 司

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

平成23年度中上水第1分0005号 中勢水道運転管理業務委託

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県企業庁長が入札説明書で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 履行期間

平成24年4月1日（日）から平成27年3月31日（火）まで

（契約締結日から平成24年3月31日（土）までを準備期間とし、この準備期間に受注者は業務内容を習熟するとともに、発注者の責に基づく業務の引継ぎを受けるものとします。）

## (4) 委託業務履行場所

三重県津市一志町高野地内

## (5) 総合評価方式による一般競争入札（試行）

本入札は、三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する総合評価方式試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札（試行）です。

(6) 低入札価格調査対象業務

本案件は、三重県企業庁会計規程（平成19年三重県企業庁管理規程第4号。以下「規程」といいます。）第163条で規定する低入札価格調査の対象業務です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 共同企業体（自主結成とします。）として参加する場合は、次に掲げる条件を満たしていること。

(ア) 入札説明書に示す参考様式により共同企業体協定書を締結していること。

(イ) 構成員の数は、2者又は3者であること。

(ウ) 構成員の全てがアに該当していること。

(エ) 構成員の全てが三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）の登録確認を受けていること。

(オ) 構成員の出資比率は、最低30%以上（3者の場合は20%以上）であること。

(カ) 代表者となる構成員は、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

ウ 総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うこと。

入札参加者は、総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うものとし、提案のない場合又は評価において参加資格がないと認められた場合は、入札に参加できません。ただし、提案が認められずに標準案（設計図書に基づく仕様をいいます。以下同じ。）を採用することとなった場合は入札に参加できるものとします。

なお、提案において事実と異なる記載若しくは事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたとき又は提案内容が他の入札参加者と酷似しているなど適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 共同企業体での参加の場合は、構成員の全てがアからウまでに該当していること。

オ 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(ア) 平成8年度以降（過去15年間）に元請として、次の全ての基準を満たす水道又は工業用水道の用に供する浄水場の運転管理業務を3年以上実施した実績（業務完了又は年度単位での業務完了の認定を受けている実績に限ります。以下「運転管理業務実施実績」といいます。）を資料提出日において有すること。

なお、共同企業体での参加の場合は、構成員のいずれかが運転管理業務実施実績を有していれば足りるものとしますが、共同企業体の構成員が個々に有する運転管理業務実施実績を合計することはできません。

a 単独又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上のものに限り、以下同じ。）として実施した運転管理業務であること。

b 表流水取水の浄水場での運転管理業務（遠方監視制御による運転管理業務を含みます。）であること。

c 同一の浄水場における連続する運転管理業務であること。

d 凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場での運転管理業務であること。

e 処理能力が30,000m<sup>3</sup>/日以上以上の浄水場での運転管理業務であること。

f 24時間連続の管理体制による運転管理業務であること。

g 水処理工程に関する運転管理業務であること。

(イ) 入札説明書で指定する基準を満たす業務責任者を平成24年4月1日（日）以後の業務に専任で配置できること。ただし、資料提出日において配置予定の業務責任者が他の業務に従事しており、その業務が未完了である場合は、併せて誓約書を提出してください。

## 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本入札は、特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録は電子証明書（ICカード）を不要とします。調達システム利用登録等の手続については、三重県のホームページ「三重県物件等電子調達システム－申込申請様式等」に掲載しています。（<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SUITO/eps/>）
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- (6) 共同企業体により参加する場合は、構成員は共同企業体の代表者に入札に関する一切の権限を委任することとします。
- (7) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。
  - ア 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等を記載してください。
  - イ 入札金額内訳書は返却しません。

また、入札金額内訳書の内容については、契約上の権利・義務を生じるものではありません。
  - ウ 入札金額内訳書の差替又は再提出は認めません。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、調達システムの利用登録申請を平成23年8月12日（金）までに行ってください。（ただし、当該利用登録申請から完了までに5日から10日の日数がかかるため、同月5日（金）までに申請することを推奨します。）利用登録完了後、(1)に掲げる申請書を同月22日（月）16時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、(2)に掲げる書類を同日（月）16時までに書面により入札説明書に指定する方法で5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。なお、共同企業体として入札に参加する場合は、(3)に掲げる書類を同月12日（金）16時までに書面により5(1)の場所に提出しなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(4)から(7)までの書類を書面により提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書（第1号様式競争入札参加資格確認申請書）
- (2) 業務提案書
- (3) 共同企業体にあつては、次に掲げる共同企業体についての関係書類
  - ア 特定共同企業体入札参加資格審査申請書
  - イ 特定共同企業体協定書の写し
  - ウ 使用印鑑届
  - エ 委任状
  - オ 使用電子証明書（特定JV用）
  - カ 調達システム利用にかかる委任状（書面により入札する場合は、提出不要です。）
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (6) 運転管理業務実施実績を証明する書類
- (7) 配置予定の業務責任者の資格要件等を証明する書類

## 5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒515-2504 三重県津市一志町高野 1996  
三重県企業庁中勢水道事務所 経営課 担当 西川  
電話 059-295-0200 ファクシミリ 059-295-0210
- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 入札説明書の配布方法

本公告日から平成23年9月14日(水)まで調達システムにより提供します。

(4) 設計図面及び仕様書の閲覧等

ア 設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」といいます。)は、次のとおり閲覧に供します。

(ア) 閲覧期間

本公告日から平成23年9月14日(水)までの8時30分から17時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)

(イ) 閲覧場所

(1)に同じです。

イ 設計図書等の複写を希望する者は、ア(イ)の閲覧場所まで連絡し、指示に従ってください。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成23年9月1日(木)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成23年9月15日(木)10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、一志郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成23年9月14日(水)16時

なお、一志郵便局へは平成23年9月8日(木)から同月14日(水)16時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒515-2516 三重県津市一志町田尻 523-3

宛先 一志郵便局留め

受取人 三重県企業庁中勢水道事務所 経営課

案件名 三重県企業庁中勢水道運転管理業務委託 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成23年9月15日(木)10時30分

場所 (1)に同じです。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし規程第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第166条第2項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証書を提供することにより契約保証金の納付に代えることができます。

また、規程第166条第4項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証委託契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除します。

ただし、次のいずれかに該当するときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

(ア) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開

始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続き中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方になるとき。

(イ) 「三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する低入札価格調査実施要領」に定める調査基準価格に満たない額で契約するとき。

#### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第 156 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最も高い評価点を得た者とし、入札者の評価点は、別記「落札者決定基準」の規定するところより算定します。

#### カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 162 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 本入札にかかる詳細は、入札説明書によります。

#### (5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年三重県告示第 230 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

### 7 Summary

#### (1) Commissioned Service (s) :

Operation and Management of the Chusei Water Supply

#### (2) Bid Submission Deadlines and Details :

Via electronic bidding system:

Electronic bids must be received by 10:00 AM Thursday, September 15, 2011.

Via registered mail:

Bids by registered mail should be sent to the Ichishi Post Office (General Delivery). Please arrange to have the bid arrive at the Ichishi Post Office between Thursday, September 8, 2011 and 4:00 PM on Wednesday September 14, 2011. Address and subject line should be written as below, in red ink.

Send bids to:

515-2516

Mie-ken, Tsu-shi, Ichishi-cho, Tajiri 523-3

Ichishi Post Office (General Delivery)

Addressee: Mie Prefecture Public Utilities Agency, Chusei Water Supply Office, Management Control Division

RE: Management and Maintenance of the Chusei Water Supply, Bid Enclosed

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 AM on Thursday, September 15, 2011.

(4) Managing Authority :

515-2504

Mie-ken, Tsu-shi, Ichishi-cho, Takano 1996

Mie Prefecture, Public Utilities Agency, Chusei Water Supply Office, Management Control Division  
c/o Nishikawa

Tel: 059-295-0200

Fax: 059-295-0210

別記

落札者決定基準

平成 23 年 8 月

三重県企業庁中勢水道事務所

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県企業庁にとって最適な事業者を選定するため、業務提案書及び入札金額により評価する総合評価方式を採用し、総合評価の最も高い入札者を落札者とする。

評価は、下記の方法により行う。

(1) 総合評価

技術評価及び価格評価を合わせて評価する、加算方式とする。

総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計とする。

(2) 技術評価

業務提案書の内容を別紙「業務提案書評価表」に基づき評価する。

技術評価点は、技術力要件、技術者要件及び企業要件についての評価による各得点の合計とする。

なお、技術力要件とは業務への取組方針、体制等についての提案内容、技術者要件とは配置予定の技術者の資格、経験等、企業要件とは業務の履行能力、社会貢献等をいう。

(3) 価格評価

入札金額、評価基準価格を基に下記の 4 に示す式により算定する。

入札金額とは入札書記載の金額、評価基準価格とは入札に当たっての評価のための数値を適用する価格をいう。

2 落札者の選定基準

落札者は、下記により決定する。

(1) 落札者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札金額が予定価格を上回った場合は、落札者とししない。

(2) 総合評価点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合は、「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合で「入札金額」が異なる場合は、「入札金額」の低い者を落札者とする。

ウ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じで「入札金額」も同じ場合は、調達システムによるくじ引きで落札者を決定するものとする。なお、書面による入札において、入札書に「調達システムへのくじ番号の登録」について記入がない場合は、三重県企業庁職員に調達システムへのくじ番号の登録を委任したものとする。

(3) 落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときの対応

落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときは落札決定を保留し、低入札価格調査制度を適用する。

3 技術評価の方法

業務提案書について、別紙「業務提案書評価表」に基づき評価し、その結果を技術評価点とする。

(1) 技術力要件

業務についての提案書の内容について、5名の審査員が評価項目ごとに提案が有効か否かの判断を行い、有効と判断された提案に対してのみ審査員が採点を行う。

(2) 技術者要件

配置予定の技術者についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

(3) 企業要件

企業についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

(4) 技術評価の配点

技術評価に対する配点は下記のとおりである。

大項目	中項目	小項目	小項目点	中項目点	大項目点
企業要件	業務実績		50	50	70
	社会貢献度	次世代育成支援	5	10	
		障がい者雇用	5		
	技術者の雇用実績		10	10	
技術者要件	配置予定技術者（業務責任者）の業務実績		30	30	30
技術力要件	特記課題		60	60	100
	ヒアリング		40	40	
合計			200	200	200

4 価格評価の方法

入札金額について、下記の計算式により算出した値を価格評価点とする。

「価格評価点」の算出は、1点未満を切捨てとする。

価格評価点 =  $400 \times (1 - 「入札金額」 \div 「評価基準価格」)$

「入札金額」： 入札書記載の金額（税抜き金額）

「評価基準価格」： 238,650,000円（税抜き金額）

評価基準価格は、入札に当たっての評価のための数値であり、予定価格とは必ずしも同一ではない。

※ 計算に用いる入札金額及び評価基準価格は、税抜きとする。

※ 入札者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合には、落札者とししない。

5 総合評価の方法

総合評価は、下記の計算式により算出した値をもって行う。

総合評価点（600点満点） = 技術評価点（200点満点） + 価格評価点（400点満点）

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

平成23年8月2日

三重県企業庁長 東 地 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成23年度南水第1分0003号 多気浄水場運転管理業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県企業庁長が入札説明書で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

平成24年4月1日（日）から平成27年3月31日（火）まで

(契約締結日から平成 24 年 3 月 31 日 (土) までを準備期間とし、この準備期間に受注者は業務内容を習熟するとともに、発注者の責に基づく業務の引継ぎを受けるものとします。)

(4) 委託業務履行場所

三重県多気郡多気町相可地内

(5) 総合評価方式による一般競争入札 (試行)

本入札は、三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する総合評価方式試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式 (加算方式) による一般競争入札 (試行) です。

(6) 低入札価格調査対象業務

本案件は、三重県企業庁会計規程 (平成 19 年三重県企業庁管理規程第 4 号。以下「規程」といいます。) 第 163 条で規定する低入札価格調査の対象業務です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 共同企業体 (自主結成とします。) として参加する場合は、次に掲げる条件を満たしていること。

(ア) 入札説明書に示す参考様式により共同企業体協定書を締結していること。

(イ) 構成員の数は、2 者又は 3 者であること。

(ウ) 構成員の全てがアに該当していること。

(エ) 構成員の全てが三重県物件等電子調達システム (以下「調達システム」といいます。) の登録確認を受けていること。

(オ) 構成員の出資比率は、最低 30% 以上 (3 者の場合は 20% 以上) であること。

(カ) 代表者となる構成員は、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

ウ 総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うこと。

入札参加者は、総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うものとし、提案のない場合又は評価において参加資格がないと認められた場合は、入札に参加できません。ただし、提案が認められずに標準案 (設計図書に基づく仕様をいいます。以下同じ。) を採用することとなった場合は入札に参加できるものとします。

なお、提案において事実と異なる記載若しくは事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたとき又は提案内容が他の入札参加者と酷似しているなど適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格 (指名) 停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 共同企業体での参加の場合は、構成員の全てがアからウまでに該当していること。

オ 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(ア) 平成 8 年度以降 (過去 15 年間) に元請として、次の全ての基準を満たす水道又は工業用水道の用に供する浄水場の運転管理業務を 3 年以上実施した実績 (業務完了又は年度単位での業務完了の認定を受けている実績に限ります。以下「運転管理業務実施実績」といいます。) を資料提出日において有すること。

なお、共同企業体での参加の場合は、構成員のいずれかが運転管理業務実施実績を有していれば足りるものとしますが、共同企業体の構成員が個々に有する運転管理業務実施実績を合計することはできません。

a 単独又は共同企業体の構成員 (出資比率 20% 以上のものに限り、以下同じ。) として実施した運転管理業務であること。

b 表流水取水の浄水場での運転管理業務 (遠方監視制御による運転管理業務を含みます。) であること。

c 同一の浄水場における連続する運転管理業務であること。

d 凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場での運転管理業務であること。

e 処理能力が 30,000m<sup>3</sup>/日以上浄水場での運転管理業務であること。

f 24 時間連続の管理体制による運転管理業務であること。

g 水処理工程に関する運転管理業務であること。

(イ) 入札説明書で指定する基準を満たす業務責任者を平成 24 年 4 月 1 日(日)以後の業務に専任で配置できること。ただし、資料提出日において配置予定の業務責任者が他の業務に従事しており、その業務が未完了である場合は、併せて誓約書を提出してください。

### 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本入札は、特定調達(WTO)案件であるため、書面により参加する場合の利用登録は電子証明書(ICカード)を不要とします。調達システム利用登録等の手続については、三重県のホームページ「三重県物件等電子調達システムー申込申請様式等」に掲載しています。(http://www.pref.mie.lg.jp/DISUITO/eps/)

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

(6) 共同企業体により参加する場合は、構成員は共同企業体の代表者に入札に関する一切の権限を委任することとします。

(7) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。

ア 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等を記載してください。

イ 入札金額内訳書は返却しません。

また、入札金額内訳書の内容については、契約上の権利・義務を生じるものではありません。

ウ 入札金額内訳書の差替又は再提出は認めません。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、調達システムの利用登録申請を平成 23 年 8 月 12 日(金)までに行ってください。(ただし、当該利用登録申請から完了までに 5 日から 10 日の日数がかかるため、同月 5 日(金)までに申請することを推奨します。)利用登録完了後、(1)に掲げる申請書を同月 22 日(月)16 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、(2)に掲げる書類を同日(月)16 時まで書面により入札説明書に指定する方法で 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。なお、共同企業体として入札に参加する場合は、(3)に掲げる書類を同月 12 日(金)16 時まで書面により 5(1)の場所に提出しなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(4)から(7)までの書類を書面により提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請書(第 1 号様式競争入札参加資格確認申請書)

(2) 業務提案書

(3) 共同企業体にあっては、次に掲げる共同企業体についての関係書類

ア 特定共同企業体入札参加資格審査申請書

イ 特定共同企業体協定書の写し

ウ 使用印鑑届

エ 委任状

オ 使用電子証明書(特定 J V 用)

カ 調達システム利用にかかる委任状(書面により入札する場合は、提出不要です。)

(4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額がない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

(5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収する全ての県税に係る「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

(6) 運転管理業務実施実績を証明する書類

(7) 配置予定の業務責任者の資格要件等を証明する書類

### 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1710 番地  
三重県企業庁南勢水道事務所 経営課 担当 前田  
電話 0598-32-2497 ファクシミリ 0598-38-2946

## (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

## (3) 入札説明書の配布方法

本公告日から平成23年9月15日(木)まで調達システムにより提供します。

## (4) 設計図面及び仕様書の閲覧等

ア 設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」といいます。)は、次のとおり閲覧に供します。

## (ア) 閲覧期間

本公告日から平成23年9月15日(木)までの8時30分から17時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)

## (イ) 閲覧場所

(1)に同じです。

イ 設計図書等の複写を希望する者は、ア(イ)の閲覧場所まで連絡し、指示に従ってください。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

平成23年9月1日(木)までに通知します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成23年9月16日(金)10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、多気郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成23年9月15日(木)16時

なお、多気郵便局へは平成23年9月8日(木)から同月15日(木)16時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒519-2199 三重県多気郡多気町相可 1066-11

宛 先 多気郵便局留め

受取人 三重県企業庁 南勢水道事務所 経営課

案件名 三重県企業庁多気浄水場運転管理業務委託 入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 平成23年9月16日(金)11時

場所 (1)に同じです。

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

## ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第166条第2項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証書を提供することにより契約保証金の納付に代えることができます。

また、規程第166条第4項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定す

る工事履行保証委託契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除します。

ただし、次のいずれかに該当するときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

- (ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方になるとき。
- (イ) 「三重県企業庁運転管理業務委託等の発注に関する低入札価格調査実施要領」に定める調査基準価格に満たない額で契約するとき。

#### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第156条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最も高い評価点を得た者とし、入札者の評価点は、別記「落札者決定基準」の規定するところより算定します。

#### カ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第162条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 本入札にかかる詳細は、入札説明書によります。

- (5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年三重県告示第230号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

### 7 Summary

- (1) Commissioned Service (s) :

Operation and Management of the Taki Water Purification Plant

- (2) Bid Submission Deadlines and Details :

Via electronic bidding system:

Electronic bids must be submitted by 10:00 AM on Friday, September 16, 2011.

Via registered mail:

Bids by registered mail should be sent to the Taki Post Office (General Delivery). Please arrange to have the bid arrive at the Taki Post Office between Thursday, September 8, 2011 and 4:00 PM on

Thursday September 15, 2011. Address and subject line should be written as below, in red ink.

Send bids to:

519-2199

Mie-ken, Taki-gun, Taki-cho, Oka 1066-11

Taki Post Office (General Delivery)

Addressee: Mie Prefecture Public Utilities Agency, Nansei Water Supply Office, Management Control Division

RE: Operation and Management of the Taki Water Purification Plant, Bid Enclosed

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 AM on Friday, September 16, 2011.

(4) Managing Authority :

519-2181

Mie-ken, Taki-gun, Taki-cho, Oka 1710

Mie Prefecture Public Utilities Agency, Nansei Water Supply Office, Management Control Division  
c/o Maeda

Tel: 0598-32-2497

Fax: 0598-38-2946

別記

落札者決定基準

平成 23 年 8 月

三重県企業庁南勢水道事務所

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県企業庁にとって最適な事業者を選定するため、業務提案書及び入札金額により評価する総合評価方式を採用し、総合評価の最も高い入札者を落札者とする。

評価は、下記の方法により行う。

(1) 総合評価

技術評価及び価格評価を合わせて評価する、加算方式とする。

総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計とする。

(2) 技術評価

業務提案書の内容を別紙「業務提案書評価表」に基づき評価する。

技術評価点は、技術力要件、技術者要件及び企業要件についての評価による各得点の合計とする。

なお、技術力要件とは業務への取組方針、体制等についての提案内容、技術者要件とは配置予定の技術者の資格、経験等、企業要件とは業務の履行能力、社会貢献等をいう。

(3) 価格評価

入札金額、評価基準価格を基に下記の 4 に示す式により算定する。

入札金額とは入札書記載の金額、評価基準価格とは入札に当たっての評価のための数値を適用する価格をいう。

2 落札者の選定基準

落札者は、下記により決定する。

(1) 落札者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札金額が予定価格を上回った場合は、落札者とししない。

(2) 総合評価点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

ア 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が異なる場合は、「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じ場合で「入札金額」が異なる場合は、「入札金額」の低い者を落札者とする。

ウ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じで「入札金額」も同じ場合は、調達システムによるくじ引きで落札者を決定するものとする。なお、書面による入札において、入札書に「調達シス

テムへのくじ番号の登録」について記入がない場合は、三重県企業庁職員に調達システムへのくじ番号の登録を委任したものとする。

- (3) 落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときの対応

落札者の入札金額が調査基準価格を下回ったときは落札決定を保留し、低入札価格調査制度を適用する。

3 技術評価の方法

業務提案書について、別紙「業務提案書評価表」に基づき評価し、その結果を技術評価点とする。

- (1) 技術力要件

業務についての提案書の内容について、5名の審査員が評価項目ごとに提案が有効か否かの判断を行い、有効と判断された提案に対してのみ審査員が採点を行う。

- (2) 技術者要件

配置予定の技術者についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

- (3) 企業要件

企業についての確認書について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は0点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

- (4) 技術評価の配点

技術評価に対する配点は下記のとおりである。

大項目	中項目	小項目	小項目配点	中項目得点	大項目得点
企業要件	業務実績		50	50	70
	社会貢献度	次世代育成支援	5	10	
		障がい者雇用	5		
	技術者の雇用実績		10	10	
技術者要件	配置予定技術者（業務責任者）の業務実績		30	30	30
技術力要件	特記課題		60	60	100
	ヒアリング		40	40	
合計			200	200	200

4 価格評価の方法

入札金額について、下記の計算式により算出した値を価格評価点とする。

「価格評価点」の算出は、1点未満を切捨てとする。

$$\text{価格評価点} = 400 \times (1 - \text{「入札金額」} \div \text{「評価基準価格」})$$

「入札金額」： 入札書記載の金額（税抜き金額）

「評価基準価格」： 243,490,000円（税抜き金額）

評価基準価格は、入札に当たっての評価のための数値であり、予定価格とは必ずしも同一ではない。

※ 計算に用いる入札金額及び評価基準価格は、税抜きとする。

※ 入札者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合には、落札者とししない。

5 総合評価の方法

総合評価は、下記の計算式により算出した値をもつて行う。

$$\text{総合評価点 (600点満点)} = \text{技術評価点 (200点満点)} + \text{価格評価点 (400点満点)}$$

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書室  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---